

令和 8 年 2 月 豊川市防災会議

会議録

豊川市防災会議

令和8年2月豊川市防災会議 会議録

開催日時 令和8年2月4日（水） 午後2時00分

場 所 豊川市防災センター2階 災害対策本部室

出席者 会長 豊川市長 竹本 幸夫

委員

国土交通省中部地方整備局 豊橋河川事務所長 稲垣 良和

(代理 流域治水課長 富田 力)

第四管区海上保安本部 三河海上保安署長 畑 祥太郎

(代理 次長 岡 幹志)

陸上自衛隊第4施設団第6施設群長 林 豊

(代理 連絡幹部 三谷 恭平)

愛知県豊川警察署長 伊東 宏政

愛知県東三河総局長 松崎 健吾

(代理 県民環境部長 村井 琢磨)

愛知県東三河建設事務所長 林 克行

(代理 道路整備課長 渡邊 康宏)

N T T西日本株式会社東海支店 設備部長 本多 裕治

(代理 災害対策室長 平井 淳史)

中部電力パワーグリッド株式会社 豊川営業所長 河合 龍

サーラエナジー株式会社豊橋供給センター

保安グループマネージャー 蔦和 信生

東海旅客鉄道株式会社 豊川駅長 小川 和彦

名古屋鉄道株式会社 国府駅長 佐藤 康年

愛知県L Pガス協会東三河支部 豊川分会長 吉見 光晴

豊川陸運協会 会長 鵜飼 孝行

一般社団法人豊川市医師会 会長 後藤 学

豊川市議会議長 神谷 謙太郎

豊川市自主防災会連絡協議会長 柳原 秀夫

豊川市消防団 団長 山本 竜司

豊川防災ボランティアコーディネーターの会 代表 河合 美恵子
豊川市女性防火クラブ 会長 平野 美千代
豊川市障害者（児）団体連絡協議会 代表 田中 しづ江
日本赤十字社豊川第二赤十字奉仕団 代表 鳥居 可志子
豊川市民生委員児童委員協議会 代表 神谷 典江
豊川市 副市長 桑野 研吾
豊川市 副市長 廣瀬 克夫
豊川市 教育長 大江 孝一
豊川市 危機管理監 荒木 誠二
豊川市 企画部長 手塚 巧朗
豊川市 総務部長 黒田 紀弘
豊川市 市民部長 中西 成人
豊川市 産業環境部長 木和田 恵
豊川市 建設部長 田上 昭彦
豊川市 都市整備部長 山本 英樹
豊川市 上下水道部長 伴野 喜則
豊川市消防本部 消防長 佐竹 秀之
豊川市民病院 事務局長 中村 敏之
豊川市 教育部長 高橋 純司

欠席者 委員

豊鉄バス株式会社 新城営業所長 清水 孝彦
豊川市小中学校委P T A連絡協議会 代表 白井 友美
国立大学法人豊橋技術科学大学 教授 齊藤 大樹
豊川市 福祉部長 小島 基

事務局

危機管理課 課長 前田 訓克
危機管理課 課長補佐 大村 裕夫
危機管理課 課長補佐 伊藤 真也
危機管理課 主査 山本 由典

危機管理課 主事 大芝 舞子
危機管理課 主事 佐々木 宏輔

気象庁名古屋気象台

地域防災官 加藤 弘明
調査官 大谷 智也

議 題

- 1 豊川市地域防災計画の修正について
 - ・風水害等災害対策計画
 - ・地震・津波災害対策計画
 - ・原子力災害対策計画
- 2 豊川市水防計画の修正について

報告事項

新たな防災気象情報の運用について

(午後3時00分閉会)

○危機管理課 課長補佐

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、豊川市防災会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。危機管理課の伊藤と申します。

本来であれば、防災センター 1 F の市民研修室で開催予定でしたが、衆議院議員選挙の期日前投票所の会場となっているため、こちらで開催させていただきます。駐車場の混雑もあり、会場も狭く大変申し訳ございませんがよろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして、豊川市防災会議の会長である豊川市長からご挨拶申し上げます。

○会長（市長）

お忙しい中、豊川市防災会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また日頃から、本市の防災危機管理行政に多大なるご理解、ご協力を頂いておりますことを、この場をお借りしまして、改めて厚く御礼申し上げます。

能登半島地震から、2年1か月がたったわけでございますが、この地域も他人事ではありません。昨年の9月、南海トラフ地震が30年以内に起こる確率、これが80%改め、60%から90%程度以上と報告がありました。初めて90という数字を聞いたのですが、委員長を務めておられます東大の名誉教授が、発生確率は毎年上がっており、もういつ起きてもおかしくない状況だということを言っておられました。

その関係で、私どもは消防署本署を令和6年度から建て替え、4年間かけて建て替え工事を実施中でございます。隣のガソリンスタンドを買収いたしまして、より機動性を持たせるために間口を19メートル広げております。そのような形で、しっかりと防災に対しても考えているところでございます。

また令和5年6月の大河川氾濫、豊川放水路と、佐奈川が、水防団待機水位から氾濫危険水位まであがりました。その関係で、諏訪川・代田川からの合流地点、蔵子、桜町、小田渕、この地域で、上流から来た水であふれてしまいまし

た。

その地域を中心に、床上・床下浸水が約 550 棟、国道 1 号線では、放水路が氾濫危険水位に達したことから、善光寺川というのが流れておるわけでござりますが、そちらも、上流から来た水がはけず、あふれてしまいました。青山病院や小坂井高校周辺は車両も含め大きな被害がありました。

水没車両が約 1,500 台、内訳は廃車約 1,200 台、そして故障車が約 300 台という状況でございました。

愛知県では、令和 6 年 2 月に佐奈川水系河川整備計画を立てていただいております。その関係で、緊急的に浚渫土を撤去していただいたり、計画に基づいて実施している最中です。

また善光寺川について、地元県議からの情報によりますと、調整池を作ったりなど対応もしていただけるというふうに聞いております。

引き続き、備えあれば憂いなしということで、豊川市の強靭化に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。私からの挨拶は以上とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○危機管理課 課長補佐

それでは、議事に入る前に資料のご確認をお願いします。

議題 1 の地域防災計画修正関係の資料は、

資料 1 A4 縦、「令和 8 年 2 月 豊川市地域防災計画修正事項（案）」

参考資料 1 A4 横、「風水害等災害対策計画 新旧対照表（案）」

参考資料 2 A4 横、「地震・津波災害対策計画 新旧対照表（案）」

参考資料 3 A4 横、「原子力災害対策計画 新旧対照表（案）」の三つ、以上 4 点となります。

議題 2 の水防計画修正関係の資料は、

資料 2 A4 縦、「令和 8 年 2 月 豊川市水防計画修正事項（案）」

参考資料 4 A4 横、「水防計画 新旧対照表（案）」

の 2 つとなります。

なお、その他にこちらの紫色の冊子、地域防災計画本編が置いてあるかと思いますが、本日は、この防災計画の主な修正部分について説明させていただき

ます。 参考までにお配りしておりますが、お帰りの際は、そのまま席に置いていただけすると幸いです。

報告事項については、

本日は、名古屋気象台より加藤地域防災官と大谷調査官にお越しいただいております。

防災会議の議事の後、「新たな防災気象情報の運用について」説明していただきます。これは令和8年の5月下旬から気象警報などが大きく変わります。その点についてお話しいただきます。

資料3 A4縦 のものをお配りしております。

その他、今週土曜日に開催する、防災講演会のチラシもお配りさせていただきました。

不足があればお申し付けください。よろしいでしょうか。

また、ご発言の際には、その場で手を挙げていただき、自席にマイクがある方は、マイクのスイッチを入れてご発言をしていただき、終わりましたらスイッチを切っていただきます。

自席にマイクがない方については、担当がマイクをお持ちしますので、マイクを使ってご発言いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、本日の会議につきましては、委員40名のうち36名のご出席をいたしております。従いまして、条例第5条第2項の規定によりまして、委員総数の2分の1以上の出席がありますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議事に移ります。

議事の進行につきましては豊川市防災会議条例第3条の規定により会長が務めることになっておりますので、会長、よろしくお願ひいたします。

○会長（市長）

それでは、条例に基づきまして、議事の進行を務めさせていただきます。まず、議題の（1）、豊川市地域防災計画の修正についての審議をお願いしたいと思います。

豊川市地域防災計画は、風水害等災害対策計画、地震津波災害対策計画、原子力災害対策計画の3編から構成されております。

進行といたしましては、事務局から3編まとめて説明した後、ご意見、ご質問の時間を設けさせていただきまして、最後に3編を一括して採決を取りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは事務局から説明をお願いします。

○危機管理課長

危機管理課長の前田と申します。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

お手元に、資料1と参考資料1～3をご用意ください。

説明につきましては、資料1の表紙をおめくりいただきまして、1ページ目から、「豊川市地域防災計画の修正の要旨（案）」を中心に、適宜参考として「新旧対照表」をご覧いただく、という形で進めさせていただきます。見方としては、すべての新旧対照表で同じですが、左から順に現行の「豊川市地域防災計画『本編』におけるページ数」の欄、次に、現在の記載事項である「現行」の欄、修正させていただきたいと考えている記載事項となる「修正」の欄、主な修正理由である「備考」の欄の順に記載してございます。本日は、表の右半分、「修正」及び「備考」の欄をご覧いただくことが多いと思いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、修正箇所につきましては、下線（アンダーライン）、「赤字」としております。

それでは、主な修正案について、なるべく「簡潔明瞭」に説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

資料1の表紙をおめくりいただきまして、1ページをご覧ください。「豊川市地域防災計画の修正の要旨（案）」でございます。

まず、はじめに、ローマ数字の1、「豊川市地域防災計画の修正の根拠」でございますが、市地域防災計画は、災害予防、災害応急対策、災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であり、「災害対策基本法」第42条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要があると認めるときは修正しなければならないとされております。令和7年5月26日に「愛知県防災会議」が開催され、「愛知県地域防災計画」の修正が行われております。今回、「愛知県地域防災計画」の修正状況などを踏まえて検討した結果、本市の計画につきましても修正すべき点がございましたので、この防災会議において修正をお願いするものでございます。

それでは、ローマ数字の2、主な修正内容、8項目について、ご説明申し上げます。

まず、1 南海トラフ地震の発生確率についての修正です。

令和7年9月26日に、政府の地震調査委員会より南海トラフ地震に関して、今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震の発生確率について、高いもので「60～90%程度以上」と公表されました。そのため、「70%～80%程度」と記載されている現行の計画について、最新の情報に改めるものです。

新旧対照表では、参考資料2 地震・津波編の1ページに記載しております。

続いて 2 避難生活の良好な生活環境確保に向けた修正についてです。

この修正は、令和6年能登半島地震における教訓を踏まえた「防災基本計画」の修正及びスフィア基準を取り入れた国の「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」の改定等を受け、修正するものでございます。具体的な修正事項は以下（1）から（5）までとなります。

なお、スフィア基準とは、難民キャンプにおいて、劣悪な環境で多くの人が亡くなった反省から、災害や紛争の影響を受けた人々が尊厳ある生活を営むため必要な最低基準として作られた国際基準です。一人当たりの居住スペースや

トイレの衛生環境確保など、災害時の避難所に関わる基準が含まれています。

(1) 生活空間の確保

内閣府が作成した「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を踏まえ、避難者の居住スペースを確保すること等を追記する修正です。

(2) トイレの確保・管理

簡易トイレ、トイレカー、トイレトレーラー等のより快適なトイレの設置に配慮するよう努めること等を追記する修正です。

(3) 食事の質の確保

栄養バランスの取れた適温の食事の提供等、質の確保に配慮すること等を追記する修正です。

(4) 生活用水の確保

給水タンク、貯水槽、防災井戸等の整備を図り、入浴、洗濯等の生活に必要な水の確保に努めること等を追記する修正です。

(5) 在宅・車中泊避難者への支援

在宅避難者や車中泊避難者等への支援方策の検討や、被災者支援に係る情報の提供に努めること等を追記する修正です。

新旧対照表につきましては、風水害編6ページから9ページ、14ページから16ページ、地震・津波編の7ページから10ページ、14ページから17ページに記載があります。

次に 3 情報の収集・連絡体制の整備に係る修正です。

この修正は、通信が途絶している地域で、部隊や派遣職員等が活動する場合を想定し、県、市町村及び防災関係機関において、衛星通信を活用したインターネット機器の整備、活用に努めることについて追記するものです。

新旧対照表では、風水害編5ページと8ページ、「地震・津波編」の6ページと9ページに記載しています。

次に 4 徒歩帰宅者支援の環境整備に係る修正についてです。

大規模災害時に徒歩で帰宅することとなった者の支援策として、県と民間事業者等との協定に基づく「徒歩帰宅支援ステーション」を設置し、帰宅途中における水道水やトイレ、災害情報の提供を行う旨を追記しております。

新旧対照表の風水害編10ページ、地震・津波編10ページに記載しています。

次に 5 広域応援・受援体制に係る修正についてです。

受援担当者の選定、執務スペースの確保及び宿泊場所等の確保等について追記するものです。

新旧対照表の風水害編10ページと11ページ、地震・津波編10ページに記載しています。

次に 6 要配慮者支援対策に係る修正についてです。

本市は、令和7年2月25日に豊川特別支援学校と特定福祉避難所の開設及び運営に関する協定を締結したことにより、指定福祉避難所として豊川特別支援学校に関する記載を行うものです。

新旧対照表の風水害編17ページ、地震・津波編18ページに記載しています。

次に 7 被災者への支援金等の支給、税の減免等に係る修正についてです。

中部管区行政評価局が被災者に対する各種支援措置の案内等に対応する特別行政相談活動を行う旨を追記するものです。

新旧対照表の風水害編20ページ、地震・津波編についても、20ページに記載しています。

最後に、「8 その他の修正」として、人口などの時点修正や、名称の変更、資料番号の変更、表記の整理など、軽微な修正を、風水害編、地震・津波編、原子力編、すべてについて行っています。

「豊川市地域防災計画修正事項」についての説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○会長（市長）

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がある方がお見えになりましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

～（意見なし）～

特にないようですので、豊川市地域防災計画、「風水害等災害対策計画」、「地震・津波災害対策計画」、「原子力災害対策計画」につきまして、それぞれ事務局の説明のとおり修正させていただくということでよろしいでしょうか。

～（異議なしの声）～

ご異議ないようでございますので、豊川市地域防災計画の修正については、原案の通りとさせていただきます。

それでは、引き続きまして、議題の（2）、「豊川市水防計画の修正について」を、事務局から説明させていただきます。

○危機管理課長

それでは、説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
お手元に、資料2と参考資料4をご用意ください。

資料2の表紙を一枚おめくりいただきまして、「豊川市水防計画の修正の要（案）」をご覧ください。

まず、1、「豊川市水防計画の修正の根拠」でございますが、水防法第33条の規定により、水防管理者は、都道府県の水防計画に応じた水防計画を定め、毎年検討を加え、必要があると認めるときは変更しなければならないとされています。また、変更に際しては、市町村防災会議に諮らなければならないとされているため、この防災会議において修正をお願いするものでございます。

続きまして、豊川市水防計画の主な修正内容は2点ございます。

まず、1点目ですが、第5章の気象予警報の水防に関する予報・警報等伝達系統図部分について、修正するものです。なお、ここで一点資料の修正をお願いいたします。かつて1内の警報等伝達系統図の「等系」「等しいに系」となっていますが、「系統」「けいにすべる」の誤りでございますので修正をお願いします。申し訳ございませんでした。この修正につきましては、新旧対照表2ページに記載しています。

2点目は、第8章の水位情報の周知部分について、高潮の水位情報の周知を追記、高潮特別警戒水位、高潮警戒水位の表及びイメージ図を追記するものでございます。新旧対照表では、5ページ、6ページに記載しております。

その他、新旧対照表のとおり軽微な修正を行うものでございます。

「豊川市水防計画」についての説明は、以上となります。

○会長（市長）

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等がございましたら、挙手の上発言をお願いします。どうでしょうか。

～（意見なし）～

ご意見ご質問もないようですので、採決に移りたいと思います。豊川市水防計画の修正につきましては、事務局の説明の通り修正させていただくというこ

とでよろしいでしょうか。

～（異議なしの声）～

異議なしと認めます。ご異議がないようでございますので、豊川市水防計画の修正については、原案の通りとさせていただきます。それでは引き続きまして、

3 情報提供、「新たな防災気象情報の運用について」名古屋気象台の大谷様に説明していただきます。それではよろしくお願ひいたします。

～議題ではないため省略～

○会長（市長）

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等がございましたら発言をお願いいたします。

～（意見なし）～

ご意見、ご質問もないようですので、新たな防災気象情報の運用について」は以上とさせていただきます。

それでは、4、その他ということですが、事務局から何かありますか？

○危機管理課 課長補佐

事務局から、3点ご連絡を申し上げます。

1点目といたしまして、防災会議委員の「委嘱・解嘱」についてでございますが、これにつきましては、「豊川市防災会議条例第3条第5項」の規定に基づきまして、各機関の役職者や、各会の代表の方にお願いをしているところでございます。

任期の途中におきまして、役職者や代表者の方が交代された際には、それに合わせて「解団」や「委団」の手続きを、その都度行っております。

本市といたしましても、人事異動の時期などには、注意して情報収集を行うように心がけておりますが、適切な時期に手続きを行えるよう、人事異動や交代がございます場合には、可能な限り、事前にお知らせいただければと存じます。

また、人事異動や交代の際には、「防災会議委員」、また、併せてお願ひしております「国民保護協議会委員」の委団を受けている旨につきましても、後任の方に引き継いでいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

皆さま、充分ご承知かとは存じますが、今一度お願ひをさせていただいたところでございます。

2点目として、お配りました、こちらのチラシ「防災講演会」について紹介させていただきます。

今週土曜日、午後2時から豊川市文化会館にて、CBCテレビの「ゴゴスマ」などでおなじみ、アナウンサーであり気象予報士の

沢朋宏（さわともひろ）さんをお呼びし、「アナウンサーから学ぶ災害への備え方」という題名で講演会を実施します。

入場無料となっておりますので、ご都合のよろしい方はお越しください。

最後に3点目として、来年度の総合防災訓練についてですが、今年度と同じ12月上旬の開催を検討しておりますのでよろしくお願ひします。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○会長（市長）

用意されています議題は以上でございます。

その他に何か皆様の方からございましたらお願ひいたします。

～（意見なし）～

○会長（市長）

特にないようですので、以上をもちまして、令和8年2月豊川市防災会議を閉会とさせていただきます。

長時間にわたり誠にありがとうございました。

（午後3時00分閉会）